

## 介護支援専門員研修受講料 網走市が補助します！

網走市では、介護人材確保のため介護支援専門員再研修等の受講料の一部について、次の条件を満たす場合に補助事業者を受講料の1/2を補助します。

### 【補助の申請ができる方（補助事業者）】

- ・市内で指定居宅介護支援事業所を運営する法人(交付要綱第2条参照)

※研修開始時に事業所で就労している方は、個人単位で申請することはできません。

### 【補助の対象となる経費】

- ・補助事業者が研修事業者に支払った受講経費(ただし消費税及び地方消費税相当額を除く)

### 【補助の対象となる受講者】

- ①当該年度末までに介護支援専門員研修を修了している方。
- ②研修時に介護支援専門員以外として就労しており、かつ、補助申請時において介護支援専門員として就労が継続されている方。
- ③補助事業者が直接雇用契約を結んでいる方。

### 【提出書類】

- ①交付申請書(別記第1号様式)
- ②所要額(精算額)調書(別紙1-1)
- ③受講した者の就労証明書(別紙1-2)
- ④受講経費の領収書(原本)またはクレジット契約証明書(利用証明書)等

※下記の事項が全て記載されているものに限ります。

- ア 介護支援専門員研修事業者の名称
- イ 領収額(またはクレジット領収額)
- ウ 領収額の内訳(受講料・テキスト代等の内訳が分かるもの。別紙可)
- エ 領収日(またはクレジット契約日)
- オ 領収印

- ⑤研修実施機関が発行する修了証明書(写)

※様式については市のホームページからダウンロードまたは下記までお問合せください。

### 【申請期間】

令和4年8月1日(月)から令和5年3月31日(金)必着

### 【お問合せ・申込先】

〒093-8555 網走市南6条東4丁目

網走市 健康福祉部 介護福祉課 介護保険係

TEL 0152-44-6111(内391、403) FAX0152-44-0077

E-mail: [ZUSR-KF-KAIGO-KAIGO@city.abashiri.hokkaido.jp](mailto:ZUSR-KF-KAIGO-KAIGO@city.abashiri.hokkaido.jp)

# 介護支援専門員研修受講料 網走市が補助します！

網走市では、介護人材確保のため介護支援専門員再研修等の受講料の一部について、次の条件を満たす場合に補助します。

## 【補助の申請ができる方】

- ・研修開始時、居宅介護支援事業所を運営する法人（交付要綱第2条参照）で就労しておらず、研修終了後、市内の居宅介護支援事業所に速やかに（概ね3ヶ月程度）就職し、3ヶ月以上就労が続いている者。

## 【補助の対象となる経費】

- ・研修事業者に支払った受講経費全額  
※ただし、他の機関より補助・助成のあった金額を除く

## 【補助の対象となる受講者】

- ①研修開始時点において居宅介護支援事業所を運営する法人で就労していない方。
- ②令和4年12月31日までに介護支援専門員研修を修了し、市内居宅介護支援事業所で介護支援専門員として3か月以上就労しており、その後も就労の継続が見込まれる方。  
※1月1日以降に修了した方については、翌年度の補助対象となる見込みです。
- ③網走市内に住所を有し、市税等の滞納がない方。

## 【提出書類】

- ①交付申請書(別記第2号様式)
- ②就労証明書(別紙1-2)
- ③受講経費の領収書(原本)またはクレジット契約証明書(利用証明書)等  
※下記の事項が全て記載されており、宛名が申請者となっているものに限ります。
  - ア 領収額(またはクレジット領収額)
  - イ 領収額の内訳(受講料・テキスト代等の内訳が分かるもの。別紙可)
  - ウ 領収日(またはクレジット契約日)
  - エ 領収印
- ④研修実施機関が発行する修了証明書(写)  
※様式については市のホームページからダウンロードまたは下記までお問合せください。

## 【申請期間】

令和4年8月1日(月)から令和5年3月31日(金)必着

## 【お問合せ・申し込み先】

〒093-8555 網走市南6条東4丁目  
網走市 健康福祉部 介護福祉課 介護保険係  
TEL 0152-44-6111(内391、403) FAX0152-44-0077  
E-mail : [ZUSR-KF-KAIGO-KAIGO@city.abashiri.hokkaido.jp](mailto:ZUSR-KF-KAIGO-KAIGO@city.abashiri.hokkaido.jp)